

# e-Tax を利用しませんか？

## 印紙税申告（書式表示用、一括納付用）も e-Tax で

e-Tax を利用すれば、税務署に出かけなくても、オフィスからインターネットを利用して印紙税の申告（書式表示用及び一括納付用）や納税ができます。

### 1. 申告書の作成（e-Tax の画面に入力）

令和 2 年 9 月分 印紙税 納税 申告書（書式表示用）

令和 2 年 9 月 28 日	課税文書の作成及び申告者	〈〒 100 - 2222 〉 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3 国税商事 株式会社	電 話 ( 03 ) 1111 2222 局番
納付者	申告者の住所	〈〒 100 - 2222 〉 東京都千代田区霞が関 2 - 1 - 3	電 話 ( 03 ) 1111 2222 局番
税務署長殿	(フリガナ) 申告者の氏名	コクセイ ショウジ カブシキガイシャ	コクセイ 太郎
	氏名又は名称及び代表者氏名	国税商事 株式会社	国税 太郎
	(フリガナ) 同上代理人		

手書きの申告書と同じように作成することができ、税額を自動計算するため、計算誤りはありません。

また、翌月以降は、前月作成した申告書のデータ呼び出して、編集できるので、再入力の手間が省けます。

下記のとおり印紙税の納税申告書（ 期限後申告書・ 修正申告書）を提出します。

物件名	名称	号別	承認年月日	承認番号	税率・税額区分 (円)	数量 (通)
売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書	納税書	17 - 1	平成 28 年 9 月 1 日	789	200	120
売上代金に係る金銭又は有価証券の受取書	レシート	17 - 1	平成 28 年 9 月 1 日	789	200	215

### 2. 電子署名の添付

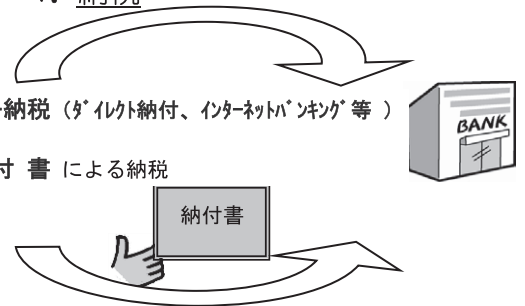


### 3. データの送信



### 4. 納税

電子納税（ダイレクト納付、インターネットバンキング等）又は納付書による納税



e-Tax のご利用に当たっては、e-Tax ホームページから開始届出書をオンラインで提出できます。なお、支店・営業所が e-Tax をご利用される場合は、支店・営業所ごとに開始届出書をオンラインで提出します。

平成 30 年度税制改正により、法人の認証手続きが簡便化され、代表者の電子委任状（作成には一定のソフトが必要となります。）の添付を要件として、代表者の電子署名を省略し、委任を受けた者（当該法人の役員、社員に限ります。）の電子署名により e-Tax で送信できます。

（注） 事前に印紙税の書式表示の承認又は預貯金通帳等に係る印紙税の申告及び納付等の特例（一括納付）の承認を受けている必要があります。

### 「ダイレクト納付」をご利用ください！

ダイレクト納付とは、事前に税務署に届出をしておけば、e-Tax を利用して電子申告等又は納付情報登録をした後に、簡単な操作で、届出をした預貯金口座からの振替により即時又は期日を指定して納付することができる納付手段です（ダイレクト納付の利用に際しては、インターネットバンキングの契約は必要ありません。）。

（注） ご利用に当たっては、e-Tax の開始届出書のほか、ダイレクト納付利用届出書を提出する必要があります。なお、ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで 1 か月程度かかります。

詳しくは、e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp> をご覧ください。

e-Tax の操作については、e-Tax ・作成コーナーヘルプデスク（TEL 0570-01-5901）へお問い合わせください。  
※ 月曜日から金曜日（祝日等及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）の 9 時から 17 時までご利用いただけます。